

## 消費者被害注意情報

高齢者の点検商法被害が多発しています。  
注意の声掛けをしましょう。

### 業者が点検とかアフターサービスと称して

無料の点検といつわり、販売目的を隠して消費者宅を訪れ、業者は床下換気扇の定期と言って床下に入ったり、アフターサービスと言って羽毛布団を見ます。

「床下換気扇の定期点検のふり！」

「羽毛布団の無料アフターサービスのふり！」

### 不安感をあおり、しつこく勧誘

床下換気扇の定期点検のつもりが、業者は「床下基礎ブロックに劣化があり、地震が来たら危ない」と家のリフォームを勧めます。

羽毛布団の無料アフターサービスのつもりが、業者は「布団にダニがいる、ぜん息になる」と羽毛布団のリフォームを勧めます。

メイクモデルに誘われ、肌チェックを受けたら、「肌年齢が衰えている、シミ予備軍がある」などと言って高級化粧品等を勧めます。

このままほっておくと大変なことになるなどと、不安感をあおりながら業者が勧誘をしますので、消費者は慌てて契約することになります。

### 契約するとすぐにリフォーム作業を開始

業者が契約するとすぐに工事等に取りかかろうとするのは、消費者にクーリング・オフを諦めさせる狙いがあります。

工事が終わったり、高級羽毛布団をリフォームのため業者が持ち帰っていても8日以内であればクーリング・オフが可能です。諦めないで消費者センターへ相談しましょう。

### 慌てて契約せずに他業者にも見積・相談を

業者が点検して不安感をあおりますが、まずは、近所の知り合いや、離れている家族があれば必ず相談しましょう。

業者が言うように本当に必要なリフォームか、近所の業者からも見積もりを取ってみましょう。

### 普段からの声掛けを

高齢者の点検商法被害が多発しています。離れて暮らしているご高齢の家族とか、親しくしている身近な高齢者家庭に、点検商法について注意するよう声掛けをしましょう。

点検商法に騙され  
ないゾー

